

新公立病院改革プランの概要

団体コード	028576
施設コード	001

本様式作成日	平成 29年 3月 17日
--------	---------------

団体名	一部事務組合下北医療センター																																																																																																	
プランの名称	むつ総合病院新改革プラン																																																																																																	
策定日	平成 29年 3月 17日																																																																																																	
対象期間	平成 29年度 ~ 平成 32年度																																																																																																	
病院の現状	病院名	むつ総合病院			現在の経営形態	公営企業法財務適用																																																																																												
	所在地	青森県むつ市小川町一丁目2番8号																																																																																																
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																																																										
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること																																																																																										
診療科目	科目名	内科、消化器内科、循環器内科、外科、消化器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、泌尿器科、小児科、皮膚科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科（計21科目）																																																																																																
① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割（対象期間末における具体的な将来像）	<p>現状の急性期医療の提供体制を確保しつつ、地域がん診療連携拠点病院として高水準のがん治療を提供していく。また、平成29年度に供用開始を予定している血液浄化センターの稼働によって、医療圏内における透析患者への透析医療提供の充実を図る。</p> <p>その中で、建築後39年が経過し、老朽化が進んでいる入院病棟建て替えの計画化についての検討を行い、将来の病床規模、病床機能のあり方を見据えた具体的な方向性を見極めるとともに、耐震性を備えた新たな病棟の建築に向け歩みだすことで、地域住民にとって安全・安心な医療提供環境の構築を目指す。</p> <p>さらには、臨床研修指定病院として研修医採用を充実させ、新専門医制度導入に係る体制の構築作りを行い、未来を担う若手医師の教育に力を入れるほか、認定看護師の充実や、職員への自己学習の推進等、医療スタッフの質向上を図る。</p>																																																																																																	
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	<p>下北地域保健医療圏における中核病院として、急性期医療を担う必要性は変わらず、これらの医療提供体制を確保していくとともに、人口減少、高齢化による今後の医療需要の変化に対応し、地域に必要な病床規模、病床機能のあり方を見据え、地域医療構想を踏まえた適切な病床数への調整や、回復期機能を持った病床への転換等適正化に努め、地域住民の医療需要に即した医療提供体制の構築を図る。</p> <p>また、在宅医療を行う訪問看護ステーション等への支援体制を整えながら、介護分野との連携を推進し、地域住民へ切れ目のない一体的な医療提供体制の構築を図る。</p> <p>さらには、へき地医療提供体制や、近隣の診療所等の医療機関への協力支援体制を維持するためにも、医師を始めとする医療スタッフの確保・充実に努め、より一層地域医療を支えていく病院を目指す。</p>																																																																																																
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>むつ総合病院では、下北地域保健医療圏の中核病院として、医療圏内における急性期医療を担っており、今後、地域包括ケアシステム構築に際しては、これまでと同様に急性期医療提供の役割を担うほか、これまで以上に救急医療、高度医療を強化していくことで、地域住民が住みなれた地域で、より高度な医療を受けられる体制の構築を図る必要がある。</p> <p>また、青森県内で他地域よりも高齢化率が高い下北地域においては、回復期機能の確保や、在宅・生活復帰支援、介護サービスとの連携が重要となってくることから、地域包括ケア病棟等の導入、運用に向けた検討を行う。</p>																																																																																																
③ 一般会計負担の考え方（繰出基準の概要）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院の建設改良に要する経費(元利償還金の2分の1又は3分の2、建設改良一般財源の2分の1) ・ 精神医療に要する経費(当該部門における総収益から診療に係る費用を控除し不足する額) ・ 小児医療に要する経費(当該部門における総収益から診療に係る費用を控除し不足する額) ・ 救急医療の確保に要する経費(当該部門における総収益から診療に係る費用を控除し不足する額) ・ 高度医療に要する経費(当該部門における総収益から診療に係る費用を控除し不足する額) ・ 保健衛生行政事務に要する経費(当該部門における総収益から診療に係る費用を控除し不足する額) ・ 経営基盤強化対策に要する経費(医師及び看護師等の研究研修、共済追加費用、医師確保対策) ・ 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 ・ 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 ・ 一時借入金の利息に要する経費 ・ 看護師等修学資金の貸与に要する経費 																																																																																																	
④ 医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度(実績)</th> <th>27年度(実績)</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)医療機能・医療品質に係るもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨床研修医受入数</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>マッチングによる採用</td> </tr> <tr> <td>認定看護師数</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>紹介率(%)</td> <td>26.1</td> <td>29.7</td> <td>31.5</td> <td>32.0</td> <td>32.0</td> <td>32.0</td> <td>32.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>逆紹介率(%)</td> <td>12.1</td> <td>16.3</td> <td>16.7</td> <td>17.0</td> <td>17.0</td> <td>17.0</td> <td>17.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問看護指示書作成件数</td> <td>237</td> <td>276</td> <td>297</td> <td>307</td> <td>317</td> <td>327</td> <td>337</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2)その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>患者満足度(入院)</td> <td>3.6</td> <td>3.9</td> <td>3.9</td> <td>4.0以上</td> <td>4.0以上</td> <td>4.0以上</td> <td>4.0以上</td> <td>5を最大とした5段階</td> </tr> <tr> <td>患者満足度(外来)</td> <td>3.4</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> <td>4.0以上</td> <td>4.0以上</td> <td>4.0以上</td> <td>4.0以上</td> <td>5を最大とした5段階</td> </tr> </tbody> </table>									26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	1)医療機能・医療品質に係るもの									臨床研修医受入数	9	14	15	15	15	16	16	マッチングによる採用	認定看護師数	7	7	9	11	11	12	12		紹介率(%)	26.1	29.7	31.5	32.0	32.0	32.0	32.0		逆紹介率(%)	12.1	16.3	16.7	17.0	17.0	17.0	17.0		訪問看護指示書作成件数	237	276	297	307	317	327	337		2)その他									患者満足度(入院)	3.6	3.9	3.9	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	5を最大とした5段階	患者満足度(外来)	3.4	3.3	3.3	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	5を最大とした5段階
	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																																																										
1)医療機能・医療品質に係るもの																																																																																																		
臨床研修医受入数	9	14	15	15	15	16	16	マッチングによる採用																																																																																										
認定看護師数	7	7	9	11	11	12	12																																																																																											
紹介率(%)	26.1	29.7	31.5	32.0	32.0	32.0	32.0																																																																																											
逆紹介率(%)	12.1	16.3	16.7	17.0	17.0	17.0	17.0																																																																																											
訪問看護指示書作成件数	237	276	297	307	317	327	337																																																																																											
2)その他																																																																																																		
患者満足度(入院)	3.6	3.9	3.9	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	5を最大とした5段階																																																																																										
患者満足度(外来)	3.4	3.3	3.3	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	5を最大とした5段階																																																																																										
⑤ 住民の理解のための取組	<p>当院では地域連携部を中心として、院内放送やホームページを活用しかかりつけ医の利用を呼びかけ、医療連携を推進することで、医療圏における機能分担に取り組んでいる。また、訪問看護認定看護師を活用し、下北医療圏内の医療・福祉関係者を対象とした訪問看護に関する研修会を開催し、在宅医療の啓発を行っている。今後も同様の活動を行いながら、研修会の参加対象を地域住民へ広めていく等の検討を行い、地域における当院の役割、在宅医療の必要性について理解の促進に努める。</p>																																																																																																	

別記1

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	100.7	100.5	98.5	98.9	99.9	100.1	100.2	
	医業収支比率(%)	91.0	90.9	89.6	89.3	90.3	91.3	91.9	
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	後発医薬品使用割合(%)	13.6	17.7	64.7	70.0	70.0	70.0	70.0	
	職員給与費比率(%)	50.4	49.1	52.0	53.0	52.4	52.0	51.9	
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日当たり入院患者数(一般)	336	329	330	326	326	326	326	
	1日当たり入院患者数(精神)	42	48	48	46	45	44	44	
	1日当たり外来患者数(一般)	958	922	827	788	783	779	774	
	1日当たり外来患者数(精神)	78	81	82	80	79	79	78	
	1日当たり透析患者数	50	51	51	68	76	85	84	
4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
一時借入金残高(千円)	3,430,000	3,380,000	3,250,000	3,050,000	2,570,000	2,140,000	1,650,000		
企業債残高(千円)	4,516,221	4,460,024	4,584,700	4,106,068	3,588,416	3,242,665	2,978,340		
医師数	54	58	58	59	59	59	59	(研修医含む)	
上記数値目標設定の考え方	入院、外来患者数(外来患者数のうち、血液浄化センター稼働によって見込まれる透析患者を個別の指標としている)等収支に直接影響する指標を項目として掲げ、経常黒字を維持することを目標とするほか、医療機能を維持するうえで必要となる医師数等を掲げている。なお、入院及び外来患者数については、その維持・確保が施設経営の基盤となるものであることから、人口減による患者数の減少傾向を踏まえつつ、目標設定を行っている。								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	下北医療センター全体の経常黒字の確保を図る。当院では平成18年度に経常収支比率102.5%と黒字に転換後、平成20年度まで経常黒字を維持、その後経常収支比率は100%前後を推移している。平成26年度において100.7%、平成27年度において100.5%と経常黒字となっている。平成28年度以降においては、患者数の減少等により収支の悪化が懸念される所であり、血液浄化センターの稼働による透析患者確保等により、収支改善の取り組みを強め、経常収支の改善を目標とする。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	・ 医事業務や給食業務の外部委託の継続実施							
	事業規模・事業形態の見直し	・ 血液浄化センター稼働による透析ベッド数の拡大 ・ 地域包括ケア病棟等導入の検討 ・ 医療需要に即した病床規模、病床機能の検討							
	経費削減・抑制対策	・ 後発医薬品の採用促進による薬品費の削減 ・ 業務の効率化と医療需要に応じた人員の適正配置による経費の抑制 ・ 光熱水費や燃料費等の施設維持管理経費に対する職員の意識向上による抑制 ・ 医療機器保守費用の最適化による抑制							
	収入増加・確保対策	・ 地域がん診療連携拠点病院として、放射線治療等高度医療の提供による収益の確保 ・ 血液浄化センター稼働による透析患者の確保 ・ DPC分析ベンチマークソフトを活用した診療提供内容の最適化 ・ 各種加算の取得による診療単価の増							
	その他	・ 大学や県との連携を強化することでの医師確保 ・ 医学生の積極的受入による臨床研修医採用の充実 ・ 修学資金貸与制度の継続による看護師等の採用確保 ・ ホームページ等広報の活用による医療スタッフ採用確保 ・ 接遇研修会等職員の研修会への参加推進、職員の質向上 ・ 認定看護師の充実 ・ かかりつけ医の利用推進 ・ 呼出番号表示モニター設置による外来診療環境の改善 ・ 医事事務作業補助者活用による医師負担軽減の安定化							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

別記1

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の 신설・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	<p>下北地域保健医療圏における公立病院は3施設であり、いずれも下北医療センターの施設である。</p> <p>むつ総合病院： 一般病床 376床 ・精神病床 54床 ・感染症病床 4床 むつリハビリテーション病院： 療養病床 120床 大間病院： 一般病床 48床</p>				
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成38年3月</td> <td> <p>地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。</p> <p>(むつ総合病院) ①急性期機能の充実 ②回復期機能の充実・強化 ③圏域内自治体病院等への支援 ④圏域の在宅医療の提供</p> <p>(その他の病院・診療所) ①病床規模の縮小 ②回復期・慢性期の機能確保 ③むつ総合病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(むつ総合病院、大間病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成38年3月	<p>地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。</p> <p>(むつ総合病院) ①急性期機能の充実 ②回復期機能の充実・強化 ③圏域内自治体病院等への支援 ④圏域の在宅医療の提供</p> <p>(その他の病院・診療所) ①病床規模の縮小 ②回復期・慢性期の機能確保 ③むつ総合病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(むつ総合病院、大間病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備</p>
	<時期>	<内容>				
平成38年3月	<p>地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。</p> <p>(むつ総合病院) ①急性期機能の充実 ②回復期機能の充実・強化 ③圏域内自治体病院等への支援 ④圏域の在宅医療の提供</p> <p>(その他の病院・診療所) ①病床規模の縮小 ②回復期・慢性期の機能確保 ③むつ総合病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(むつ総合病院、大間病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備</p>					
経営形態の現況(該当箇所には✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合					
(5) 新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	経営形態の見直し(検討)の方向性(該当箇所には✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行				
	経営形態見直し計画の概要(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成33年3月</td> <td> <p>むつ総合病院は下北医療圏域における中核病院として、救急医療等不採算部門の運営が不可欠であることから、指定管理者制度への移行や民間譲渡は困難である。</p> <p>地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行い、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。</p> <p>このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成33年3月	<p>むつ総合病院は下北医療圏域における中核病院として、救急医療等不採算部門の運営が不可欠であることから、指定管理者制度への移行や民間譲渡は困難である。</p> <p>地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行い、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。</p> <p>このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。</p>
<時期>	<内容>					
平成33年3月	<p>むつ総合病院は下北医療圏域における中核病院として、救急医療等不採算部門の運営が不可欠であることから、指定管理者制度への移行や民間譲渡は困難である。</p> <p>地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行い、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。</p> <p>このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。</p>					
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	運営会議や経営会議等の委員会を活用し経営状況等の確認とその取組についての検討を行い、医療センター全体においては、構成市町村の財政担当課長等で構成される経営に関する検討会を開催し、改革プランに関する進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度1月頃				
	公表の方法	医療センターのホームページを用いて公表をする。				
その他特記事項						

(別紙1)

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター むつ総合病院
--------------	--------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度						
		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	8,502,364	8,734,347	8,363,347	8,377,555	8,437,167	8,505,193	8,486,184
	(1) 料 金 収 入	8,050,603	8,320,268	7,970,390	7,972,167	8,032,314	8,100,871	8,082,387
	(2) そ の 他	451,761	414,079	392,957	405,388	404,853	404,322	403,797
	うち他会計負担金	188,111	151,664	158,324	161,468	161,468	161,468	161,468
	2. 医 業 外 収 益	1,315,331	1,369,194	1,273,544	1,270,776	1,253,825	1,214,579	1,197,263
	(1) 他会計負担金・補助金	474,159	447,987	441,645	440,374	433,883	425,727	417,460
	(2) 国(県)補助金	331,108	395,352	387,888	389,548	389,548	389,548	389,548
	(3) 長期前受金戻入	418,962	419,235	378,242	376,409	365,949	334,859	325,810
	(4) そ の 他	91,102	106,620	65,769	64,445	64,445	64,445	64,445
	経 常 収 益 (A)	9,817,695	10,103,541	9,636,891	9,648,331	9,690,992	9,719,772	9,683,447
支 出	1. 医 業 費 用 b	9,341,173	9,598,966	9,330,988	9,385,086	9,339,652	9,313,803	9,238,016
	(1) 職 員 給 与 費 c	4,284,221	4,291,479	4,350,615	4,443,278	4,419,561	4,426,367	4,407,468
	(2) 材 料 費	2,434,954	2,691,724	2,431,892	2,372,249	2,403,765	2,438,997	2,433,295
	(3) 経 費	1,843,547	1,871,396	1,808,045	1,829,626	1,813,676	1,814,638	1,794,577
	(4) 減 価 償 却 費	719,150	671,761	672,464	690,524	653,241	584,392	553,267
	(5) そ の 他	59,301	72,606	67,972	49,409	49,409	49,409	49,409
	2. 医 業 外 費 用	410,747	456,281	448,203	367,797	360,702	396,479	429,322
	(1) 支 払 利 息	117,647	105,789	95,634	80,473	71,254	60,369	49,458
	(2) そ の 他	293,100	350,492	352,569	287,324	289,448	336,110	379,864
	経 常 費 用 (B)	9,751,920	10,055,247	9,779,191	9,752,883	9,700,354	9,710,282	9,667,338
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	65,775	48,294	▲ 142,300	▲ 104,552	▲ 9,362	9,490	16,109	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	2,148,438	261,233	221,101	264,063	257,508	260,456	223,435
	2. 特 別 損 失 (E)	3,477,681	39,832	26,716	22,611	25,511	25,511	25,511
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 1,329,243	221,401	194,385	241,452	231,997	234,945	197,924
純 損 益 (C)+(F)	▲ 1,263,468	269,695	52,085	136,900	222,635	244,435	214,033	
累 積 欠 損 金 (G)	2,298,055	2,028,360	1,976,275	1,839,375	1,616,740	1,372,305	1,158,272	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	4,741,962	4,852,746	4,602,746	4,402,746	4,002,746	3,602,746	3,102,746
	流 動 負 債 (イ)	5,199,721	5,378,647	5,170,714	5,061,698	4,620,610	4,242,957	3,741,821
	うち一時借入金	3,430,000	3,380,000	3,280,000	3,100,000	2,630,000	2,200,000	1,720,000
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	▲ 270,038	▲ 251,323	▲ 166,165	▲ 58,700	▲ 27,887	▲ 24,114	▲ 10,436	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.7	100.5	98.5	98.9	99.9	100.1	100.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 3.2	▲ 2.9	▲ 2.0	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.1	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	91.0	91.0	89.6	89.3	90.3	91.3	91.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	50.4	49.1	52.0	53.0	52.4	52.0	51.9	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 591,608	▲ 568,175	▲ 453,606	▲ 58,700	▲ 27,887	▲ 24,114	▲ 10,436	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 6.9	▲ 6.5	▲ 5.4	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.1	
病 床 利 用 率	87.3	87.1	88.4	85.9	85.7	85.6	85.5	

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター むつ総合病院
--------------	--------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度						
		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	249,100	671,600	901,900	255,500	200,000	300,000	400,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	421,008	462,747	669,311	419,742	411,428	376,561	386,913
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	24,600	20,500	20,000	21,700	21,700	21,700	21,700
	6. 国(県)補助金	17,096	0	0	0	0	0	0
	7. その他	3,450	3,900	400	3,800	3,800	3,800	3,800
	収入計 (a)	715,254	1,158,747	1,591,611	700,742	636,928	702,061	812,413
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	715,254	1,158,747	1,591,611	700,742	636,928	702,061	812,413	
支 出	1. 建設改良費	276,503	762,222	1,130,757	255,616	200,000	300,000	400,000
	2. 企業債償還金	722,828	727,797	777,224	734,132	717,652	645,751	664,325
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	60,061	55,899	53,979	55,457	54,766	47,038	47,038
	支出計 (B)	1,059,392	1,545,918	1,961,960	1,045,205	972,418	992,789	1,111,363
差引不足額 (B)-(A) (C)		344,138	387,171	370,349	344,463	335,490	290,728	298,950
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	344,138	386,280	369,349	344,463	335,490	290,728	298,950
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	1,000	0	0	0	0
	4. その他	0	891	0	0	0	0	0
計 (D)		344,138	387,171	370,349	344,463	335,490	290,728	298,950
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(30,618)	(26,704)	(25,277)	(16,254)	(14,654)	(11,454)	(8,254)
	662,270	599,651	599,969	601,842	595,351	587,195	578,928
資本的収支	(24,600)	(21,500)	(20,000)	(21,700)	(21,700)	(21,700)	(21,700)
	445,608	483,247	689,311	441,442	433,128	398,261	408,613
合計	(55,218)	(48,204)	(45,277)	(37,954)	(36,354)	(33,154)	(29,954)
	1,107,878	1,082,898	1,289,280	1,043,284	1,028,479	985,456	987,541

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。